

## こんな事で困っていませんか？

- うつや二次障害になったけどもう一度自分の人生を取り戻したい
- ひきこもりから脱却して社会とつながりを作りたい
- 通院しながらでも働けるようになりたい
- 子育てが難しくてどうしていいかわからない



一人で悩んで、前に進むことができない

相談支援を利用することで！

やりたい事ややりたい自分に近づきます

- 様々な関係機関とつながる
- 個々の状態に合った計画作りや変更ができる
- 相談ができる



## ご利用について

- 開所時間  
月曜日～金曜日 9:00～18:00
- 対象  
・ 障害者総合支援法の計画相談支援対象者  
・ 児童福祉法の障害児相談支援の対象者  
・ 吹田市内在住、市内施設利用者
- 利用料  
無料

## お問い合わせ

相談支援センター江坂

☎06-6190-6513  
<http://esaka-esc.jp/>

お気軽にご相談ください

ご本人だけでなくご家族の方もどうぞ！

〒564-0063  
吹田市江坂町1-16-10 メゾン江坂1階  
MAIL : sodan@esaka-esc.jp FAX : 06-6190-9512

▼御堂筋線 江坂駅から徒歩5分です。



一緒に  
サービス等利用計画を  
作りましょう



—医療・福祉・教育と社会をつなぐ—

相談支援センター江坂

- ・ 特定相談支援事業
- ・ 障がい児相談支援事業

## 当事業所の特徴

- 1 精神・発達障がいに強い 2008年より精神障がいに特化した訓練を行って来た実績から、精神・発達障がいの方に向けた相談支援を行います。
- 2 就労を意識した計画作り 江坂駅周辺で働けるよう、PDCAサイクルをまわしていきます。
- 3 経験豊富な相談員の配置 元養護教諭や臨床発達心理士・キャリアコンサルタントだけでなく、児童発達支援管理責任者・サービス管理責任者の経験者を配置しています。

## 近隣の支援施設



※イメージ地図です

## 計画相談事業所(障がい児・者)とは

障害福祉サービスを利用する障害者は、計画相談支援・障がい児相談支援を利用し、サービス等利用計画書・障がい児支援利用計画書が必要です。

## ご利用の流れ

### お問い合わせ

お電話または来所にて、お話をお伺いします。

### 相談

今後の事をお話させていただきます。

### 契約

### 「サービス計画案」の作成(案)

事前相談の内容を参考に、本人の希望に沿った「サービス計画案」の提示と説明を行います。

### 「サービス計画書」の作成

「サービス計画案」に対して、サービス利用等計画作成し最終の確認・説明おこないます。

### 施設等の利用開始

### モニタリング

毎月または3か月毎に、ご自宅やご利用先で、「サービス計画案」の進捗状況の確認や相談を行い、計画の見直しを行います。